

領収書等添付様式【共通】

(令和5年4月分)

(自由民主党)

(松本裕一)

整理番号	使 途 項 目	
		調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <b>事務費</b> ・人件費
1	本領収書は、県議会議員松本裕一宛のものである 出金総額 ￥17,930 充当額 ￥8,965	共通案分率 50% それ以外の案分 % 案分の説明 案分率



普通預金(兼お借入明細)

\*等は通帳等に



コピー機リース料  
(シャープファイナンス  
K.K 第36回)

差 引 残 高



D 5- 4- 3

17,930 シャープファイナンス

※証券箱のご入金の場合は摘要欄に「他券」「取立」等と表示し、  
 そのお払戻しのできる予定日を表示します  
 ※摘要欄に「\*AD\*」「\*CD\*」等の「\*」のついたお  
 取引については振記帳のため後日再記帳いたします。

# リース契約書 (兼個人情報の収集・保有・利用・提供に関する承諾書)

(同意条項ならびに契約を承諾の上、この契約を締結します。)

お取扱店様は、このページをお客様へお渡しください。

申込種別	1.新規 2.機種変更 3.増設
	機種変更の場合、旧契約番号

⑥ 契約書控(お客様用)

契約年月日 年 月 日

受付番号	部門
BU43539	6601

お客様がご契約される会社名  
 貸人(乙)  
 シャープファイナンス株式会社  
 〒541-0052 大阪市中央区安土町2丁目3-13

賃借人(甲)  
 住所 〒675-0039 兵庫県加古川市加古川町粟津469-1  
 YKビル4F-2

社名 松本裕一事務所  
 松本 裕一

連帯保証人  
 住所 〒

氏名

NO	物件名	型式・品番	メーカー名	製造番号	数量
		設置場所 ※下記に記載のない場合は賃借人所在地と同じ			
リ ス 物 件	1	デジタル複合機	IR-ADV C3530F3	キヤノン	1
			兵庫県加古川市加古川町粟津		
	2				
	3				
	4				
	5				
	6				
	7				
8					

リース期間	リース開始日から 60ヶ月	リース開始 予定日	年 月 日	月額リース料	16,300円
		リース 開始日	年 月 日	消費税等	1,630円
				合計	17,930円

リース料 支払月	第1回目	2020年 06月	支払日	毎月 3日
	第2回目	2020年 06月	支払方法	口座振替
	最終回	2025年 04月	支払口座	「預金口座振替依頼書・自動払込 利用申込書」にて指定の口座

再リース料 (年額) 月間リース料 × 2相当額 ※再リース料は再リース開始時のお支払となり、所定の消費税等が  
 付加されます。(リース満了日の翌日から再リース開始となります)

特約条項

月 保 守 料	保守料	円	代理受領 期 間	第1回目	年 月
	消費税等	円		最終回	年 月
	合計	0円	保守料総額(税込)		円

リース契約についてのお問合せ窓口  
 シャープファイナンス株式会社 神戸支店  
 〒654-0161 神戸市須磨区弥栄台3丁目15番2  
 TEL 078-795-7708 FAX 078-795-7795

保守会社(保守についてのお問合せ先)

取扱店(商品についてのお問合せ先)  
 株式会社 フジヤ  
 〒675-0031 兵庫県加古川市加古川町北在家2055  
 TEL 0794-24-2485 FAX 0794-21-5188

675-0039

兵庫県加古川市加古川町栗津469-1

YKビル4F-2

松本裕一事務所 御中

(6601K0604013) 02653-02653

(お問い合わせ窓口)

541-0052

大阪市中央区安土町2丁目3-13

大阪国際ビルディング

シャープファイナンス(株)

事務センター

0570-003338

[営業時間 9時~17時30分(土、日、祝日を除く)]

ご利用の内容

お支払日	毎月 3日	お支払方法	口座振替
ご契約日	2020年5月14日	お問い合わせ番号	6601K0604013
商品名	デジタルフコウキ ※2品目以上ご利用の場合は代表商品のみ表示しております。		
リース期間	2020年5月14日から 2025年5月13日まで (60ヵ月)		
お支払合計額	1,075,800円	内消費税額	97,800円

※口座振替ご指定金融機関

※お客様の情報を保護するため、口座番号は表示していません。



お取扱店 株式会社 フジヤ號  
TEL 0794-24-2485

お支払明細

作成日 2020年 5月 16日

このたびは、シャープファイナンスをご利用いただき誠にありがとうございます。  
ご利用の内容および月々のお支払につきまして下記の通りご案内いたしますので、  
ご確認のうえご完済まで大切に保管いただきますようお願い申し上げます。  
今後とも、シャープファイナンスをご利用賜りますようお願い申し上げます。

ページ 1-1

お支払回数	お支払年・月	お支払金額	内消費税額	お支払後の残高	お支払回数	お支払年・月	お支払金額	内消費税額	お支払後の残高
1	20:6	17,930円	1,630円	1,057,870円	49	24:5	17,930円	1,630円	197,230円
2	20:6	17,930	1,630	1,039,940	50	24:6	17,930	1,630	179,300
3	20:7	17,930	1,630	1,022,010	51	24:7	17,930	1,630	161,370
4	20:8	17,930	1,630	1,004,080	52	24:8	17,930	1,630	143,440
5	20:9	17,930	1,630	986,150	53	24:9	17,930	1,630	125,510
6	20:10	17,930	1,630	968,220	54	24:10	17,930	1,630	107,580
7	20:11	17,930	1,630	950,290	55	24:11	17,930	1,630	89,650
8	20:12	17,930	1,630	932,360	56	24:12	17,930	1,630	71,720
9	21:1	17,930	1,630	914,430	57	25:1	17,930	1,630	53,790
10	21:2	17,930	1,630	896,500	58	25:2	17,930	1,630	35,860
11	21:3	17,930	1,630	878,570	59	25:3	17,930	1,630	17,930
12	21:4	17,930	1,630	860,640	60	25:4	17,930	1,630	0
13	21:5	17,930	1,630	842,710					
14	21:6	17,930	1,630	824,780					
15	21:7	17,930	1,630	806,850					
16	21:8	17,930	1,630	788,920					
17	21:9	17,930	1,630	770,990					
18	21:10	17,930	1,630	753,060					
19	21:11	17,930	1,630	735,130					
20	21:12	17,930	1,630	717,200					
21	22:1	17,930	1,630	699,270					
22	22:2	17,930	1,630	681,340					
23	22:3	17,930	1,630	663,410					
24	22:4	17,930	1,630	645,480					
25	22:5	17,930	1,630	627,550					
26	22:6	17,930	1,630	609,620					
27	22:7	17,930	1,630	591,690					
28	22:8	17,930	1,630	573,760					
29	22:9	17,930	1,630	555,830					
30	22:10	17,930	1,630	537,900					
31	22:11	17,930	1,630	519,970					
32	22:12	17,930	1,630	502,040					
33	23:1	17,930	1,630	484,110					
34	23:2	17,930	1,630	466,180					
35	23:3	17,930	1,630	448,250					
36	23:4	17,930	1,630	430,320					
37	23:5	17,930	1,630	412,390					
38	23:6	17,930	1,630	394,460					
39	23:7	17,930	1,630	376,530					
40	23:8	17,930	1,630	358,600					
41	23:9	17,930	1,630	340,670					
42	23:10	17,930	1,630	322,740					
43	23:11	17,930	1,630	304,810					
44	23:12	17,930	1,630	286,880					
45	24:1	17,930	1,630	268,950					
46	24:2	17,930	1,630	251,020					
47	24:3	17,930	1,630	233,090					
48	24:4	17,930	1,630	215,160					

※本書状についてのお問い合わせは、「お問い合わせ番号」をお申し出の上、弊社窓口までご連絡下さい。  
消費税は月々のお支払金額に含まれています。

<営業担当窓口> 神戸支店  
神戸市須磨区弥栄台3丁目15番2

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和5年4月分)

(自由民主党)

(松本裕一)

整理番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ <span style="border: 1px solid black;">人件費</span>	
2	本領収書は、県議会議員松本裕一宛のものである 出金総額 ￥200,000 <hr/> <hr/> 充当額 ￥100,000 <hr/> <hr/>  領収書(明細は)、別添のとおり。	共通案分率 50%
		それ以外の案分 %
		案分の説明
		案分率
		備考
		政務活動補助職員人件費(3月分)

(添付様式9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書

令和 5 年		3 月分	氏名						
日	曜日	祝日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
			開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	水		9:30	17:30	1:00	7:00			
2	木		9:30	17:30	1:00	7:00			
3	金		9:30	17:30	1:00	7:00			
4	土								
5	日								
6	月		9:30	17:30	1:00	7:00			
7	火		9:30	17:30	1:00	7:00			
8	水		9:30	17:30	1:00	7:00			
9	木		9:30	17:30	1:00	7:00			
10	金		9:30	17:30	1:00	7:00			
11	土								
12	日								
13	月		9:30	17:30	1:00	7:00			
14	火		9:30	17:30	1:00	7:00			
15	水		9:30	17:30	1:00	7:00			
16	木		9:30	17:30	1:00	7:00			
17	金		9:30	17:30	1:00	7:00			
18	土								
19	日								
20	月		9:30	17:30	1:00	7:00			
21	火	祝							
22	水		9:30	17:30	1:00	7:00			
23	木		9:30	17:30	1:00	7:00			
24	金		9:30	17:30	1:00	7:00			
25	土								
26	日								
27	月		9:30	17:30	1:00	7:00			
28	火		9:30	17:30	1:00	7:00			
29	水		9:30	17:30	1:00	7:00			
30	木		9:30	17:30	1:00	7:00			
31	金		9:30	17:30	1:00	7:00			
計					(A)	154:00		(B)	

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名 松本裕一



【総支給額の計算】

①時給の計算	(A)	× 単価	=	円(D)
①'月額の場合			支給額 =	200,000 - 円(D)
②時間外勤務手当等	(B)	× 単価	=	円(E)
③交通費等	(C)	× 単価	=	円(F)
④総支給額			(D)+(E)+(F)	200,000 - 円(G)

【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】

(G)- (所得税・住民税、保険料本人負担額) = 円(H)

¥ 200,000 - 円(H)

左記金額を確かに領収致しました。

令和 5 年 4 月 11 日

住所


氏名

【政務活動費充当額の計算】

○給与	総支給額(G)	200,000	× 案分率	50%	=	100,000	円(I)
○保険料等雇用主負担額	総額		× 案分率		=		円(J)
○政務活動費充当額の計				(I)+(J)	=		円


領収書等添付様式【共通】

(令和5年4月分)  
(自由民主党)  
(松本裕一)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
3	本領収書は、県議会議員松本裕一宛のものである  出金総額 ¥6,174 <hr/> 充当額 ¥3,087	共通案分率 50% それ以外の案分 % 案分率の説明
		案分率
	 納品書 (領収書)  コスモ石油販売(株)京阪神カンパニー セルフビュア明姫加古川 兵庫県加古川市 加古川町 北在家 字纏手 459番1 TEL:0794-56-7060 SS-099531  2023年04月12日 12:33 伝票No.0135 通番2635  マスター 権 売上 779-  11200 レギュラーガソリン P06 ¥6174 数量 39.58(L) 単価 @156  合計 ¥6,174 (内税分消費税 ¥561) (10%税込) ¥6174 (10%消費税 ¥561) 承認No.0000123205 処理通番 09131 支払方法 通常 端末番号:7740577709953 IC ATC:00A9 カード決済番号:00 APL:Mastercard AID:A0000000041010	備考 ガソリン代(コスモ石油)

領収書等添付様式【共通】

(令和5年4月分)  
(自由民主党)  
(松本裕一)

整理番号	使途項目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
4	本領収書は、県議会議員松本裕一宛のものである  出金総額 ¥4,254 <hr/> 充当額 ¥2,127   ※内品書 (領収書)  コスモ石油販売(株)京阪神カンパニー セルフビュア明姫加古川 兵庫県加古川市加古川町北在家 字縄手459番1 TEL:0794-56-7060 SS-099531  2023年04月14日 18:24 伝票No.0360 通番3673  マスター様 売上 779-  11200 レギュラーガソリン P12 ¥4254 数量 27.27(L) 単価 @156  ----- 合計 ¥4,254 (内税分消費税 ¥387) (10%税込対象額 ¥4254) (10%消費税 ¥387) 承認No.0000182310 処理通番 17859 支払方法 通常 端末番号:7740577709953 IC ATC:00AA カードシケル番号:00 APL:Mastercard AID:A0000000041010	共通案分率 50% それ以外の案分 % 案分の説明  案分率  備考 ガソリン代(コスモ石油)

領収書等添付様式【共通】

(令和5年4月分)  
(自由民主党)  
(松本裕一)

整理 番号	使 途 項 目																			
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																			
5	<p>本領収書は、県議会議員松本裕一宛のものである</p> <table border="1" data-bbox="678 593 989 705"> <tr><td>出金総額</td><td>¥4,132</td></tr> <tr><td>充当額</td><td>¥2,066</td></tr> </table> <p><b>ENEOS</b></p> <p>納品書(領収書) 2023年04月17日 18:55</p> <p>売上 [Redacted] 様</p> <p>提携カード 車両番号 実車番 0110-00 レギュラーガソリン P-16 25.50L *</p> <table border="1" data-bbox="279 1288 654 1512"> <tr><td>163円</td><td>¥4,157</td></tr> <tr><td>(単価値引 1円)</td><td>- ¥25</td></tr> <tr><td>値引後単価 162円</td><td>¥4,132</td></tr> <tr><td>(内ガソリン税53.80円)</td><td>¥1,372</td></tr> <tr><td>合計</td><td>¥4,132</td></tr> <tr><td>(消費税10%対象)</td><td>¥4,132</td></tr> <tr><td>内消費税等</td><td>¥376</td></tr> </table> <p>クレジット支払 [Redacted]</p> <p>現金でお買上げの場合は領収書に控えを添付して頂きます。 消費税額表示のない場合は消費税を請求書にて ご請求いたします。 消費税には、地方消費税が含まれております。</p> <p>しき島商事株式会社 DD加古川ペフSS 兵庫県 加古川市別府町緑町17 TEL:079-437-7557 SS-201784 サイトNo 5852-06 テ-ルNo1337-1340 共通番号17-71544 005セルフ 2023/04/17</p>	出金総額	¥4,132	充当額	¥2,066	163円	¥4,157	(単価値引 1円)	- ¥25	値引後単価 162円	¥4,132	(内ガソリン税53.80円)	¥1,372	合計	¥4,132	(消費税10%対象)	¥4,132	内消費税等	¥376	<p>共通案分率 50%</p> <p>それ以外の案分 %</p> <p>案分の説明</p> <p>案分率</p> <p>備考</p> <p>ガソリン代(ENEOS)</p>
出金総額	¥4,132																			
充当額	¥2,066																			
163円	¥4,157																			
(単価値引 1円)	- ¥25																			
値引後単価 162円	¥4,132																			
(内ガソリン税53.80円)	¥1,372																			
合計	¥4,132																			
(消費税10%対象)	¥4,132																			
内消費税等	¥376																			





領収書等添付様式【共通】

(令和5年4月分)

(自由民主党)

(松本裕一)

整理番号	使途項目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <b>事務費</b> ・人件費	
6	本領収書は、県議会議員松本裕一宛のものである  出金総額 ¥1,583 ----- 充当額 ¥791 -----    領収証  様 ホームプラザナフコ 南加古川店 TEL:079-456-6301 ご利用有り難うございます またのお越しを お待ちしております 2023年04月20日 19:28 担:3220367/ 009-85784  21 高白色コピー用紙 A4 50 21991516 ¥382 21 キン クリアー40P 186 25182415 ¥470 21 キン クリアー40P 186 25469165 ¥470 21 マイタックラベル ML-8 26201726 ¥261  ----- 合計 ¥1,583 10%対象お買上額 ¥1,583 (10%内消費税額 ¥143) 現金 ¥1,583 お預り ¥2,000 お釣り ¥417  レシート売上 *マークは、広告商品です。  ----- 本票を保管頂く場合は、印刷面を 内側に折り、保管をお願い致します   23042009857842	共通案分率 50% ----- それ以外の案分 % 案分の説明  案分率  備考 事務用品購入費(コピー用紙、クリアーファイルほか)

領収書等添付様式【共通】

(令和5年4月分)

(自由民主党)

(松本裕一)

整理 番号	使 途 項 目																						
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ <span style="border: 1px solid black;">事務所費</span> ・事務費・人件費																						
7	<p>本領収書は、県議会議員松本裕一宛のものである</p> <table border="0" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"><tr><td style="text-align: right;">出金総額</td><td style="text-align: right;">¥129,218</td></tr><tr><td colspan="2" style="text-align: center;"><hr style="border-top: 3px double black;"/></td></tr><tr><td style="text-align: right;">充当額</td><td style="text-align: right;">¥64,609</td></tr><tr><td colspan="2" style="text-align: center;"><hr style="border-top: 3px double black;"/></td></tr></table> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">領収書(明細は)、別添のとおり。</p>	出金総額	¥129,218	<hr style="border-top: 3px double black;"/>		充当額	¥64,609	<hr style="border-top: 3px double black;"/>		<table border="1" style="width: 100%;"><tr><td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">案 分 率</td><td>共通案分率</td><td style="text-align: right;">50%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td style="text-align: right;">%</td></tr><tr><td colspan="3">案分の説明</td></tr><tr><td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">備 考</td><td colspan="2">事務所賃借料(家賃4月分122,100円+電気代3月分7,118円=129,218円)</td></tr><tr><td colspan="2"></td></tr></table>	案 分 率	共通案分率	50%	それ以外の案分	%	案分の説明			備 考	事務所賃借料(家賃4月分122,100円+電気代3月分7,118円=129,218円)			
出金総額	¥129,218																						
<hr style="border-top: 3px double black;"/>																							
充当額	¥64,609																						
<hr style="border-top: 3px double black;"/>																							
案 分 率	共通案分率	50%																					
	それ以外の案分	%																					
案分の説明																							
備 考	事務所賃借料(家賃4月分122,100円+電気代3月分7,118円=129,218円)																						

# 振込明細

松本 裕一 様

作成日付	2023/04/20
作成時刻	10:47:43

ページ数 : 1 / 1

受付番号	受付日	振込先	振込金額 (円)	手数料 (円)	振込状況
	振込指定日	受取人名	依頼人名		
202304200163399	2023/ 4 /20		129,218	145	受付済
	2023/ 4 /20	カ) ワイケイシヨウカイ	マツモト ユウイチ		

# 請求書

令和 5 年 3 月 20 日

## 松本裕一事務所様

下記の通りご請求申し上げます

**請求合計金額 ￥129,218- (税込)**

### YKビル貸室料

摘要	金額
家賃 (4 月分)	111,000
消費税 (10%)	11,100
賃料合計	¥122,100- (税込)

### YKビル貸室用/電気代

摘要	金額
電気代 (315 kwh) 3 月分	6,471
消費税 (10%)	647
電気代合計	¥7,118- (税込)

加古川市加古川町粟津469-1  
**株式会社 YK商会**

登録番号:T4140001043773

# 不動産賃貸借契約書 (店舗・事務所用)

## 賃貸借不動産の表示

建 物	名 称	YKビルディング
	所在地 (住居表示)	加古川市加古川町栗津470番地
	構造・築年数	鉄骨鉄筋コンクリート造・8階建
	号地・専有面積	4階2号室 53.9 m <sup>2</sup>

## 契約期間及び使用目的

契 約 期 間	令和1年7月1日から令和3年7月1日の2年間 ※更新意思のときは、自動更新とする。
使 用 目 的	貸事務所

## 保証金 (敷金) 等

保証金 (敷金)	金	円也
敷 引	金	円也 (内消費税金 也)
礼 金	金	円也 (内消費税金 也)

※礼金は返還しない。

## 保証金 (敷金) の返還時期

返 還 時 期	本契約第13条、第1項・第2項に定める明渡し完了後30日以内
---------	--------------------------------

## 賃料・共益費等 (月額)

賃 料	金 122,100	円也	消費税改正により令和1年10月より
共 益 費 ・ 管 理 費	金	円也	(内消費税金 也)
駐 車 場 ( / 台 分 )	金	円也	(内消費税金 也)
月 額 合 計	金 122,100	円也	(内消費税金 也)

※貸室での電気・水道・ガス・通信・清掃・ゴミ処理等の料金は借主の負担

振 込 払 い	口座名義人	(カブシキガイシャワイケイショウカイ) 株式会社YK商会
	口座名義人	(カブシキガイシャワイケイショウカイ) 株式会社YK商会

賃貸人 株式会社YK商会(以下「貸主」という)と、賃借人 (以下「借主」という)との間に、表記賃貸借物件(以下「本物件」という)について、本契約書の通り、賃貸借契約を締結し、この契約を証する為本契約書2通を作成して、貸主・借主が署 (記) 名押印の上、各1通を保有する。

令和1年9月20日 改訂

(貸主)

住 所 加古川市加古川町栗津 469-1  
氏 名 株式会社YK商会 代表取締役 中田 桂太郎  
電話番号 079-421-5995

(借主)

住 所 加古川市加古川町栗津469-14F-2  
氏 名 松本 裕一

# — 契約条項 —

## 賃貸借の目的物および条件

- 第1条 貸主は、借主に本物件を現状有姿のまま表記使用目的および条件で賃貸し、借主はこれを賃借した。  
2 本物件の使用・営業時間および看板等の設置については、貸主・借主協議のうえ別途定めるものとする。

## 保証金(敷金)

- 第2条 借主は、本契約締結と同時に、表記保証金(敷金)を支払うものとする。ただし、この金員には利息をつけないものとする。

## 賃料および共益費等

- 第3条 借主は、表記賃料および共益費・管理費等を毎月末日までに翌月分を表記の方法で貸主に支払うものとする。なお、支払いに必要な費用は借主の負担とする。  
2 借主が、本物件内で使用する電気等、および自治会費・清掃費等は借主の負担とする。  
3 契約および解約時の賃料等の計算は次のとおりとする。  
(1) 契約時の1ヶ月未満の賃料および共益費等は、引渡し日をもって日割り計算する。  
なお、この場合、1ヶ月を30日として計算する。  
(2) 解約時の1ヶ月未満の賃料および共益費等は、日割り差し戻しはしないものとする。

## 賃料の改定

- 第4条 貸主は、契約期間中であっても公租公課の増減・経済事情の変動・近隣の賃料との比較等により不相当となったときは、貸主借主協議の上、賃料を改定することができる。

## 契約期間等

- 第5条 本物件の賃貸借の契約期間は表記のとおりとする。期間満了の際、貸主・借主協議のうえ更新することができる。  
2 契約期間中に借主が契約を解除し明渡すときは、借主は明渡し期日とその3ヶ月前に書面により、貸主に通知しなければならない。ただし、翌月3ヶ月分の賃料および共益費・管理費等を前納し、即時解約することができる。  
3 契約期間中に貸主に正当な事由が生じて契約を解除するときは、貸主はその6ヶ月前に書面により、借主に通知しなければならない。この場合、貸主は借主に対して、表記保証金(敷金)を全額返還するものとする。

## 物件の管理および物件内への立入

- 第6条 借主は、善良なる管理者の注意義務をもって本物件を管理しなければならない。  
2 貸主またはその使用人もしくは管理者は、建物の保全・防犯・防火・救護その他建物の管理上緊急の必要があるときは、借主の承諾なしに本物件内に立ち入ることができる。

## 危険負担および免責事項

- 第7条 地震・台風・水害等の自然災害および貸主の責に帰すことのできない火災・設備故障等の事由により借主に生じた損害については、貸主はその責を負わないものとする。  
2 借主の故意または過失による火災・焼失等については、借主が損害賠償の責を負うものとする。  
3 他の賃借人の行為によって借主に生じた損害に対しては事象の如何に関わらず、貸主はその責を負わない。  
4 借主は、契約締結と同時に内装工事に係る設備・備品等ならびに自己所有の動産・商品等および入居中に起こりうる事故に対応する火災保険(借家人賠償責任担保特約付等)に加入するものとする。  
5 本契約は次の場合には、催告その他の手続きを要しないで、当然に終了するものであり、無条件解約となる。  
(1) 本物件が、地震・台風・水害等の自然災害・火災等によって破損・滅失し使用が不可能になったとき。  
(2) 本物件の全部または一部が公共事業のため、買い上げ・収用または使用され、契約を存続することができないとき。

## 事前承諾事項

- 第8条 借主が内装工事をする場合は、内装工事計画図および工事業者等、内装工事全般について、貸主の書面による承諾を得たうえで工事するものとする。  
2 借主は、あらかじめ書面により貸主に申し出て、書面による貸主の承諾を得たときに限り、貸主の承諾する方法で下記の行為をすることができる。  
(1) 模様替え・諸造作および諸設備を新設・移設・増設・除去または変更。  
(2) 電気容量に変更をおよぼす機器を新設・移設・増設・除去または変更。  
(3) 給配水管・電気配線配管・看板等を新設・移設・増設・除去または変更。  
3 前1・2項の工事は、借主の責任と費用負担により施工するものとする。なお、工事により借主が貸主または第三者に損害を与えたときは、借主は、損害賠償の義務等すべての責を負うものとする。

## 禁止事項

第9条 借主は、この契約上の賃借権の譲渡、権利の売買または賃借物件の転貸をしないことは勿論、名義の如何を問わず賃借物件の一部または全部を他人に使用させ、もしくはこれを担保に供してはならない。

2 借主は、契約上の保証金(敷金)返還請求権を第三者に譲渡またはこれを担保に供してはならない。

## 契約の解除

第10条 借主が下記の条項の一つに該当したときは、貸主は催告をしないで本契約を解除することができる。

- (1) 賃料および共益費・管理費その他この契約にもとづき発生した諸債務の支払いを2ヶ月滞納したとき。なお、保証金(敷金)をもって賃料等に充当することはできない。
- (2) 借主が、貸主に通告なく物件を引き払い、退去したとき。または、正当な事由なく引き続き2ヶ月以上使用せず、賃貸借の継続をする意思がないと認められたとき。
- (3) 他の賃借人・近隣住民に対し迷惑となる行為をしたとき。
- (4) 賃貸物件およびそれに付随する施設等に損害をおよぼしたとき。
- (5) 借主の資産・信用または事業に重大な変更を生じ、契約をしがたい事態と貸主が認めたとき。
- (6) 借主またはその従業員等が、暴力団と目される組織に属し、もしくはこれに類するもの、あるいは関係したものであることが判明したとき。
- (7) 暴力団組事務所またはこれに類する場所として使用し、もしくは使用することが明らかになったとき。
- (8) その他公序良俗に反する行為および本契約の各条項ならびに「管理規約・使用細則」に違反したとき。

## 修繕費の負担

第11条 借主が本物件内に設置した設備・照明器具・ガラス・スイッチ・コンセント等および既設付属品の修繕については、その損耗の原因の如何にかかわらず借主の負担とする。

2 本物件の壁・間仕切り・天井・床等、内装に関する修繕(塗替えおよび張替え等を含む)は借主の費用負担とする。

3 前1・2項の借主負担の修繕であっても、借主は、あらかじめ書面にて貸主に申し出て、書面による貸主の承諾を得たうえで修繕するものとする。

## 原状回復・損害賠償義務

第12条 借主は、本物件を明渡すときは、借主の所有物の収去ならびに本物件内に設置した造作・間仕切りその他の設備の撤去をし、原状に回復し、貸主に明渡さなければならない。

2 借主が、明渡し日までに原状回復工事をしないときは、貸主は借主に代わって原状回復し、その費用を借主に請求するものとする。

3 借主の残置した物品・ゴミ等については、その価値の如何を問わず、所有権を放棄したものとみなし、貸主はこれ等を任意に処分できるものとする。これ等の撤去ならびに処分に要する費用は借主の負担とする。

4 借主が、本契約の各条項に違反し貸主に損害を与えたとき、または借主の故意過失により、本物件に汚損・破損もしくは滅失等の損害を与えたときは、借主は損害を賠償しなければならない。

## 保証金(敷金)の返還等

第13条 本契約が終了したときは、借主は貸主に対する一切の債務を弁済し、電気・ガス・水道料金等の清算をしたうえで、明渡さなければならない。

2 貸主は、前項の債務弁済および清算の確認をし、明渡しを受けたときは、表記返還時期以内に、表記敷引を控除した残額を借主に返還するものとする。ただし、借主はその返還請求権を第三者に譲渡することはできない。

3 前項において、貸主は借主に延滞賃料・諸未払金等または損害賠償金等の債務があるときは、これらを差し引いて、その残額を返還するものとする。

4 借主は、物件の明渡しに際し、前2・3項の返還金の他、名目にかかわらず、貸主に対して一切金員等の請求はできない。

## 変更の届出

第14条 借主は、住所・電話番号・商号・名称・代表者または管理責任者等に変更があったときは、直ちにその旨を書面により貸主に届出なければならない。

## 連帯保証

第15条 連帯保証人は、賃料の支払い等本契約にもとづく貸主に対する借主の一切の債務について保証し、借主と連帯して履行の責を負うものとする。なお、契約更新後においても同様とする。

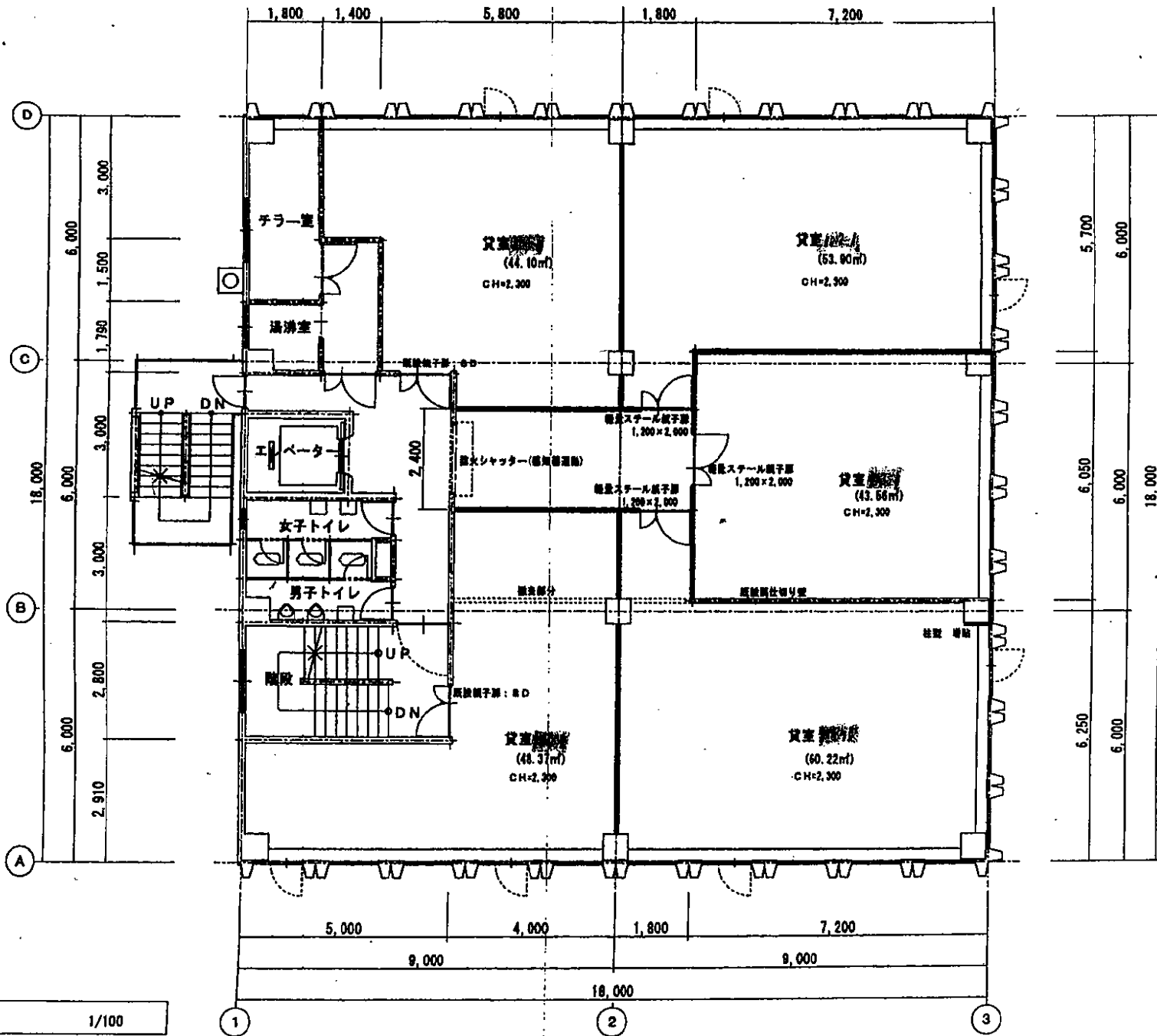
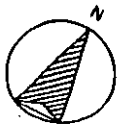
2 借主は、連帯保証人が、無資力・死亡等要件を欠くに至ったときは、直ちに貸主の認める他の連帯保証人を付するものとする。

## 合意管轄

第16条 この契約に関する紛争については、貸主の居住地を管轄する裁判所を各当事者合意の裁判所とする。

## 協議事項

第17条 本契約に定めのない事項については関係法規に従い、誠意をもって協議するものとする。



凡例

- 新設間仕切り壁 : LGS下地  
ガラスウール充填  
PB t=12.5×9.5 2層張  
遮音シート(両面)  
ビニールクロス貼
- 既設間仕切り壁
- ..... 既設間仕切り壁 : 撤去部分

4階平面図(改修)

1/100

工事名称	YKビル4階改修工事	日付		図面番号	A-2
図面名称	4階平面図(改修)	縮尺	1/100		



松本裕一事務所様

2019年9月20日  
株式会社 YK 商会

消費税法改正による請求金額変更のお知らせ

拝啓 貴社益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。  
平素は格別のお引立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、この度の消費税法の改正により、2019年10月1日から消費税率が8%から10%に改正されます。

これに伴い、弊社取引における新税率の取扱いにつきまして、下記の通りお知らせ致します。何卒ご理解、ご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

1.2019年9月20日請求分（10月分家賃）より消費税10%を適用致します。

2.電気代等の光熱費分は11月20日請求分（10/21～11/20使用分）より消費税10%を適用致します。

ご不明な点、ご質問がございましたらお問い合わせください。

以上

領収書等添付様式【共通】

(令和5年4月分)

(自由民主党)

(松本裕一)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
8	本領収書は、県議会議員松本裕一宛のものである  出金総額      ¥5,761 <hr/> 充当額          ¥2,880	共通案分率      50%
		それ以外の案分      % 案分の説明
	<b>ENEOS</b>  納品書(領収書) 2023年04月21日 11:49 売上 [Redacted] 提携カード 車両番号      実車番 0110-00 レギュラーガソリン      P-10 36.23L      * 163円      ¥5,905 (単価値引 4円      -¥144) 値引後単価 159円      ¥5,761 (内ガソリン税53.80円      ¥1,949) <b>合計      ¥5,761</b> (消費税10%対象      ¥5,761 内消費税等      ¥524) クレジット支払 [Redacted]	案分率
		備考 ガソリン代(ENEOS)
	現金でお買上げの場合は領収書にかえさせていただきます。 消費税額表示のない場合は消費税を請求書にて ご請求いたします。 消費税には、地方消費税が含まれています。  しき島商事株式会社 DD加古川ベフSS 兵庫県 加古川市別府町緑町17 TEL:079-437-7557      SS-201784 シートNo 7198-04 デ-5No6457-6460 外通番17-72041 005セルフ      2023/04/21	

領収書等添付様式【共通】

(令和5年4月分)

(自由民主党)

(松本裕一)

整理番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <span style="border: 1px solid black;">事務費</span> ・人件費	
9	本領収書は、県議会議員松本裕一宛のものである  出金総額     ¥8,003 <hr/> 充当額        ¥4,001 <hr/>	案分率
		共通案分率            50% それ以外の案分        % 案分の説明
	領収証(Receipt) ご請求番号 7194-261-530 お書きま氏名 松本 裕一 様  金 額 2023年 4月 8046円 うち、消費税相当額     712円 NTTコミュニケーションズ株式会社 ビルングカスタマセンタ 料金お問合せ先(無料) 0120-506100  収入印紙貼付欄 23.4.21 領収日付印  (お書きま)	備考 通信費(NTTコミュニケーションズ(株) 対象外43円を除く)(4月分)

発行日 2023年 4月 14日

ご請求番号  
Billing ID 7194-261-530

ご請求年月  
Billing Month 2023年 4月

料金内訳 Item Names	金額(円) Itemized Amount	税区分 Tax Ind.	ご利用期間等のお知らせ Remarks
◆ ご請求番号計 ◆ 7194-261-530 < 4月分 > 〔OCN・インターネット〕			
OCN光ファミリー基本料	6,200	合算	契約数は1です。
2年自動更新型割引	-1,100	合算	
無線LANカード使用料	100	合算	
OCNひかり電話アドバンス基本料	1,500	合算	
ダブルチャネル使用料	200	合算	
マイナンバー使用料	100	合算	
OCNひかり電話国内通話料	72	合算	
OCNひかり電話携帯通話料	80	合算	
OCNひかり電話050IP通話料	42	合算	
OCNひかり電話アドバンス通話料割引	-72	合算	
ユニバーサルサービス料等(ひかり電話 〔消費税等〕)	4	合算	
消費税相当額(合算分)	712		
〔その他調整額等〕			
発行手数料	165	内税	
**** 合計 ****	8,046		
◆ 契約番号別の内訳 ◆ < 4月分 > 〔OCN・インターネット〕			
N194261530			3月1日 ~ 3月31日
OCN光ファミリー基本料	6,200	合算	3月 1日~ 3月31日ファミリータイプ
2年自動更新型割引	-1,100	合算	
無線LANカード使用料	100	合算	2月 1日~ 2月28日
OCNひかり電話アドバンス基本料	1,500	合算	3月 1日~ 3月31日 0794905950
ダブルチャネル使用料	200	合算	3月 1日~ 3月31日
マイナンバー使用料	100	合算	3月 1日~ 3月31日
OCNひかり電話国内通話料	72	合算	2月 1日~ 2月28日
OCNひかり電話携帯通話料	80	合算	2月 1日~ 2月28日
OCNひかり電話050IP通話料	42	合算	2月 1日~ 2月28日
OCNひかり電話アドバンス通話料割引	-72	合算	
ユニバーサルサービス料等(ひかり電話 消費税相当額(合算分))	4 712	合算	合算表示の料金を合計した金額に10%を乗じて算出しています。
・・・契約番号計・・・	7,838		

社用  
コード 902001311006 00394 05520 00\*

領収書等添付様式【共通】

(令和5年4月分)

(自由民主党)

(松本裕一)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
10	本領収書は、県議会議員松本裕一宛のものである  出金総額    ¥30,145 <hr/> 充当額       ¥30,145	共通案分率                    % それ以外の案分 100% 案分の説明 全て政務活動に係るもののため
		案分率
	領収書(明細は)、別添のとおり。	備考 東播懇話会会費 (2023/4~2023/9 会費 30,000円+手数料145円)

# 振込明細

松本 裕一 様

作成日付	2023/04/21
作成時刻	00:47:35

ページ数 : 1 / 1

受付番号	受付日	振込先	振込金額 (円)	手数料 (円)	振込状況
	振込指定日	受取人名	依頼人名		
202304210023248	2023 / 4 / 21		30,000	145	受付済
	2023 / 4 / 21	トウバンコンワカイ ジムキヨクチヨウ	マツモト ユウイチ		

2023年04月01日

## 請求書

会員各位

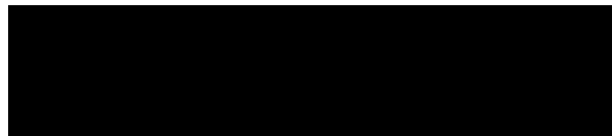
東播懇話会  
事務局長 坂本 竜之介  
加古川市加古川町北在家 2311  
神戸新聞東播支社内  
TEL・FAX 079(422)5105

下記のとおりご請求申し上げます。

金額 30,000円

請求内容 2023年度上半期(2023年04月～2023年09月)、東播懇話会会費として

振込先



### 活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	松本裕一
-----	------

活動名	東播懇話会 2023年度上半期会費				
活動概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 会の趣旨・目的           <ul style="list-style-type: none"> <li>東播地域の発展のため、さまざまな情報を提供し、地域社会の諸問題について考える場をつくるとともに、会員相互の交流を図ることを目的とする。</li> </ul> </li> <li>○ 会の活動内容           <ul style="list-style-type: none"> <li>毎月一回の講演会の開催、機関誌の発行</li> </ul> </li> <li>○ 案分率           <ul style="list-style-type: none"> <li>すべて政務活動にかかるものであるため100%充当とする</li> </ul> </li> </ul>				
経費	領収書No	項目・内容	支出額	案分率(%)	政務活動費充当金額
	4 - 10	東播懇話会会費(2023/4~2023/9 会費 30,000円+手数料145円)	30,145	100	30,145
		合 計	30,145		30,145
備考					

\*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。



領収書等添付様式【共通】

(令和5年4月分)

(自由民主党)

(松本裕一)

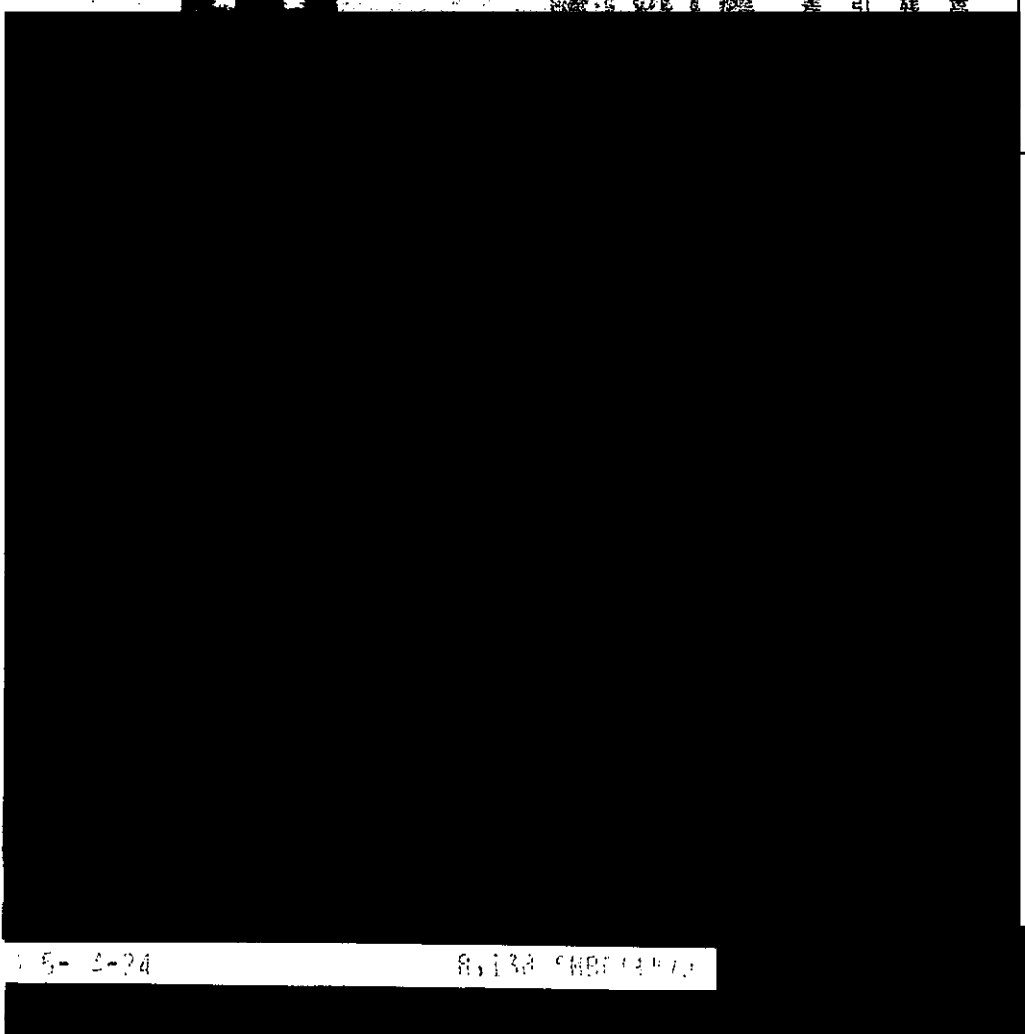
整理番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <span style="border: 1px solid black;">事務費</span> ・人件費	
11	本領収書は、県議会議員松本裕一宛のものである  出金総額      ¥8,138 <hr/> 充当額        ¥4,069	共通案分率      50%
		それ以外の案分      % 案分の説明
		案分率



普通預金(兼お借入明細)



コピー機カウンター保守料(キヤノンマーケティング(株))(3月分)



5- 5-24

8,138 (千円)

※証券のこ入金の場合は摘要欄に「証券」「取立」等と表示し、  
そのお振込みのできる予定日を表示します。  
※摘要欄に「\*AD\*」「\*CD\*」等の「\*」のついたお  
取引については仮記憶のため後日再記憶いたします。

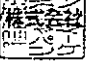
ご請求書（お引落のお知らせ）

Canon


松本ゆういち事務所 御中

2023年03月13日

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。  
下記の通りご請求申し上げます。

キヤノンマーケティングジャパン株式会社  


お客様番号 : BC1739-0002-01  
 請求書No. : 72993164  
 締日 : 2023年03月分  
 ご請求額（税込） : ¥8,138-

お支払方法 : ご指定口座より振替させていただきます。  
 お引落日 : 2023年04月24日  
 お引落口座 : 

契約書No. K200125291 設置先名 松本ゆういち事務所  
 製品名 IR-ADVC3530F-3 シリアルNo. 2G013383

品名	今回値	前回値	請求期間 2023/02/10~2023/03/10		伝票No. KE000122750702	数量・月数	単価	金額
			控除数	ご使用数				
1 カラーコピー	1,254	750	5	499				
2 カラープリント	1,945	1,935	0	10				
3 ブラック	14,791	13,922	8	861				
品名 カウンター保守料金								
1 カラーコピー			1	~		499	12.00	5,988
2 カラープリント			1	~		10	12.00	120
3 ブラック			1	~		861	1.50	1,291

<各種サービス料金合計>

料金合計（税抜） 7,399  
 (10%対象) 7,399  
 消費税等 739  
 ご請求額合計 8,138


#...非課税または免税 / \*...軽減税率対象品目 / X...全額ご入金済 / L...一部ご入金済

領収書等添付様式【共通】

(令和5年4月分)  
(自由民主党)  
(松本裕一)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
12	本領収書は、県議会議員松本裕一宛のものである 出金総額     ¥4,100 <hr/> 充当額       ¥4,100 <hr/>	共通案分率            % それ以外の案分   100% 案分の説明 政務活動の為の資料購入
		新聞購読料(読売新聞) (4月分)
		案分率
		備考



## 領 収 書

区域066 全戸0861 お問合せNo46325

お名前 松本 裕一様

---

5 年    4 月分

銘 柄	部 数	金 額	
1 読売新聞朝刊	1	4,100	◇左記の通り領収しました
2			
3			
合 計		4,100 円	領収日 5 年 4 月 15 日

購読料お支払いはクレジットカードでご利用いただけます。

読売センター加古川     Tel 079-424-8200  
 加古川市加古川町北在家 2 2 6 3

